



地域の元気創造本部関連施策

- 1 今後目指すべき地方財政の方向と平成25年度の地方財政への対応についての意見(抜粋)
- 2 平成25年度の地方財政の見通し・その他留意事項について(抜粋)
- 3 地域の元気創造 ～地域からの日本再生に向けて～
- 4 「地域の元気創造本部」での検討事項
- 5 地域経済イノベーションサイクルの全国展開について
- 6 地域ラウンドテーブルと自治体の役割
- 7 行政関与の必要性及び将来キャッシュフロー(収入)の安定性に応じた類型化
- 8 事例<木質バイオマスの場合>
- 9 事業化検討例<まちづくり会社を核とした一体的な経済循環の創造>
- 10 地域経済循環創造事業
- 11 地域経済イノベーションサイクルの先行モデル実施について
- 12 地域経営型クラウドの構築(スーパー自治体クラウド)
- 13 地域国際化施策

平成25年3月4日
地域力創造グループ地域政策課

1 今後目指すべき地方財政の方向と平成25年度の地方財政への対応についての意見（抜粋）

平成25年1月18日 地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方財政の方向

1 地域からの経済成長

(1) 地域の特色を生かした地域経済の活性化

我が国の経済は、円高・デフレ不況が長引き、国内総生産(名目)は3年前の水準とほぼ同程度にとどまっている。直近の地域経済動向では、すべての地域で景況判断が下方修正されており、地域経済は厳しい状況にある。このことは、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の伸び悩みを通じて、巨額の地方財源不足の継続につながる。

こうした状況から脱却するためには、日本経済の再生が必要であるが、地域経済の活性化なくして日本経済の再生は見込みがたい。このため、何よりも地域の元気を創造し、地域からの経済成長に向けた取組みを促していく必要がある。その際、地方財政は、地域からの経済成長の前提となる基盤を提供する役割を担う。

具体的には、地域資源を活用した地域経済循環の創出に取り組むことが必要である。地域には、自然、景観、文化、再生可能エネルギー、産品等の多様な地域資源がある。これらの特色ある地域資源を再発見し、地方自治体が核となり、産業界、大学等、地域金融機関(産・学・金)の連携による事業化を通じ、地域経済循環を創出する。こうした取組みにより、地域からの経済成長が促進される。地方財政は、地域資源を再発見する人材の供給、連携するネットワークの形成、事業化に必要な資金融通の円滑化などといった、地域からの経済成長の基盤を財政面から支える。

このような取組みは、それぞれの地方自治体が、地域の特色を生かした地域経済の活性化のための構想を主体的に検討し、決定することによって可能になる。その際、地域の多様な状況に対応するための柔軟性、地域全体の活性化を計画的に図るための総合性、じっくりと成果を生み出すための継続性の確保が必要である。国は、地域からの経済成長に向け、特定の施策を強制するのではなく、地方自治体が主体的に判断し、創意工夫を発揮できるようにすべきである。とりわけ、自由度の高い地方財源を確保するとともに、国による義務付け・枠付けの見直しが必要である。

2 平成25年度の地方財政の見通し・その他留意事項について（抜粋）

財政課事務連絡

第3 予算編成の基本的考え方

29 自然、景観、文化、再生可能エネルギー、産品等の多様な地域資源を活用し、地方公共団体が核となり、産業界、大学等、地域金融機関（産、学、金）の連携による事業化を通じ、地域経済循環を創出する取組に要する経費について、地方交付税措置を講じることとしている。

なお、地域の元気を創造し、地域からの経済成長に向けた取組を推進するため、平成25年2月に総務大臣を本部長とする「地域の元気創造本部」を設置し、地域活性化の視点から見た成長戦略に取り組む体制を整えた。同月、有識者会議を開催し、具体的な施策構築に向けた議論を開始している。

30 消費者行政やDV・児童虐待対策、自殺予防、知の蓄積等による地域づくり等の住民生活に光をそそぐ事業について、地方交付税措置を講じることとしている。

併せて、住民と連携した見守り体制の構築等による自立支援、相談機能の充実、試験研究機関の充実強化、大学や地域と連携した地場産品の開発等の地域の実情に応じた取組について、継続的かつ積極的な施策展開が図れるよう、地方交付税措置を講じることとしている。

3 地域の元気創造 ～地域からの日本再生に向けて～

緊急経済対策と平成24年度補正予算(第1号)

「緊急経済対策」＝「多様な地域の資源等を活用したイノベーションの推進や地域の自立を
指した産学金官の地域経済循環の促進等により、地域それぞれがもつ特色を生かして地域経済を
活性化するための取組を進める。」(第3章 具体的施策 Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化 2.地域の
特色を生かした地域活性化 (3) 農業の体質強化など地域の特色を生かした地域経済の活性化と住
みよい地域の構築の加速)

<補正予算の主な内容>

(ア) 地域経済循環創造事業(25億円)

地方公共団体が核となって進める地域資源を生かした事業化の取組について、初期投資に係る資金面での支援、事業の立ち上げ・運営等に必要な知識を有するマネジメント人材を斡旋する仕組みの構築等

(イ) 過疎集落等自立再生緊急対策事業(15億円)

住民の一体性がある地域単位で市町村及び住民団体が集落外の組織や団体と連携しながら、集落を維持・活性化するために総合的に取り組む事業等への支援

(ウ) 地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業(10億円)

介護事業者など様々な地域の事業者が活用できるICT環境を整備し、地域の業務の生産性の向上と住民の利便性の向上を図るため、自治体クラウドのインフラを活用するモデルの構築

※なお、これらの事業は、基本的に平成25年度当初予算案にも引き継がれ、いわゆる「15ヶ月予算」として切れ目のない対応が予定されている。

4 「地域の元気創造本部」での検討事項

現状 地域経済の疲弊

大都市（東京など）



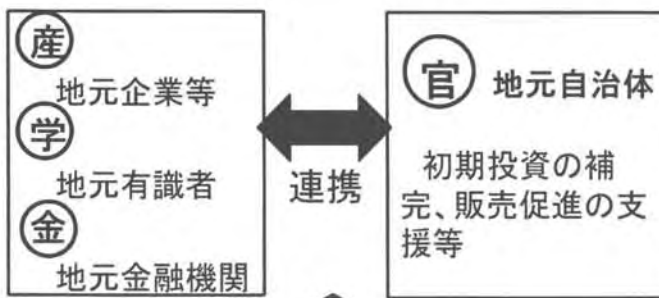
成長戦略

施策 地域からの経済成長に向けて、地域の元気を創造する取組を支援

- ① 「地域経済イノベーションサイクル」を全国各地で展開
多様な地域資源、地域金融機関の資金及び地元企業のノウハウ等を、地方自治体が核となって結びつけ、地域の元気創造事業を創出。
(※金融庁や中小企業庁等と連携)
- ② 地域活性化のための新しい計画的な公共事業の実施

① 地域経済イノベーションサイクル

地域ラウンドテーブル(産学金官)



地域資源の
発掘・再生

地域資源を生かした産業と
人材力の活用

事業化
(地域の元気創造事業)

フィードバック

ノウハウのデータベース化

実績検証

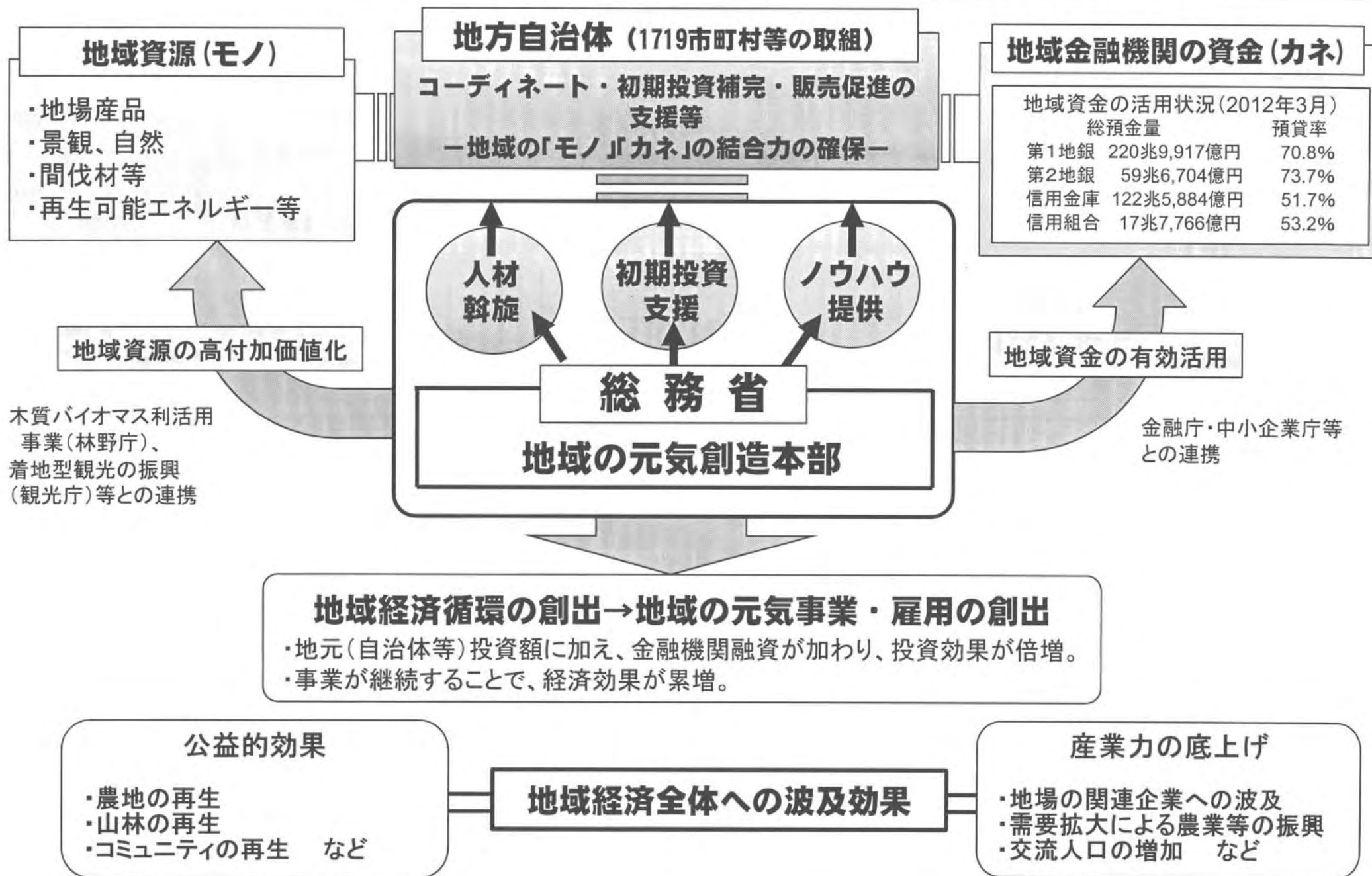
※中小企業基盤整備機構、地域経済活性化支援機構(仮称)等との連携

② 地域活性化のための新しい計画的な公共事業(あり方)

新たに道路を作るなどの新規の公共事業や、高度成長期につくられ老朽化したインフラの長寿命化などだけでなく、過疎地など地方に力を与え、地域活性化を成し遂げる新しい計画的な公共事業のあり方を考えるべき。

(※ 関係省庁とも広く連携し、政府全体で検討)

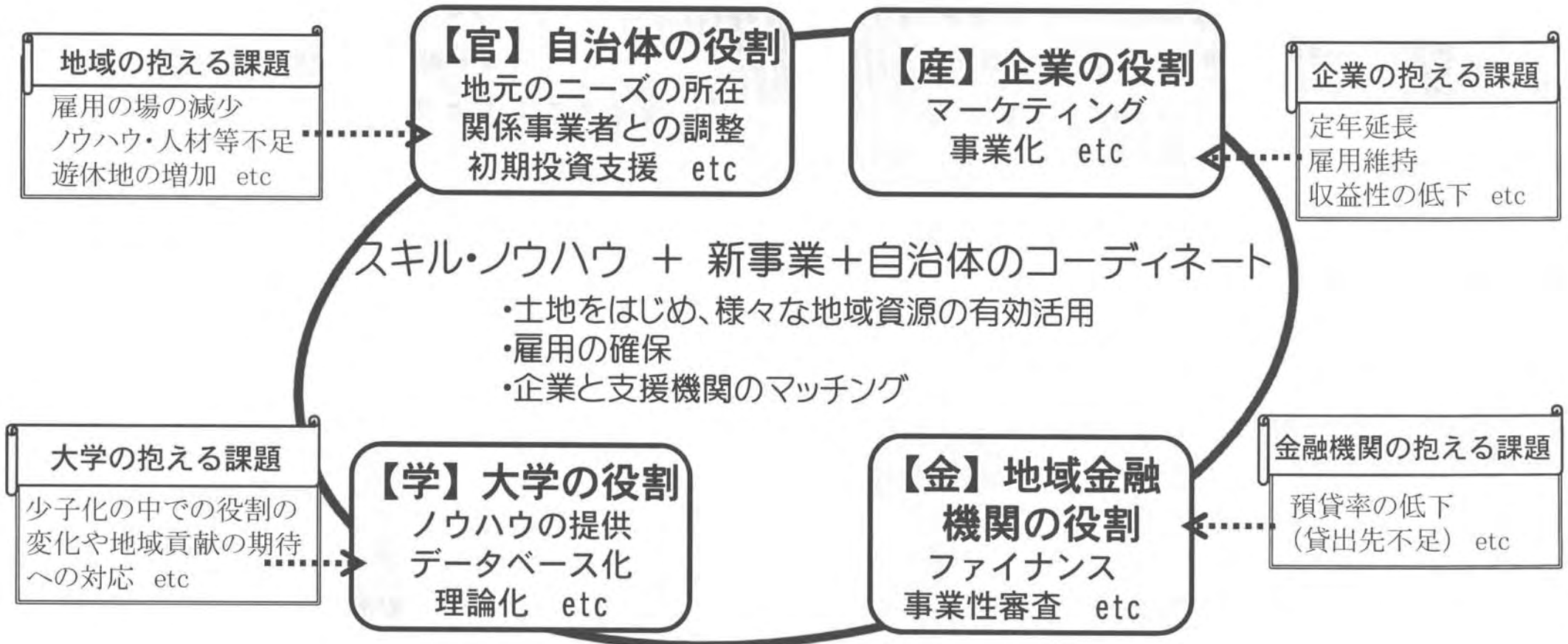
5 地域経済イノベーションサイクルの全国展開について



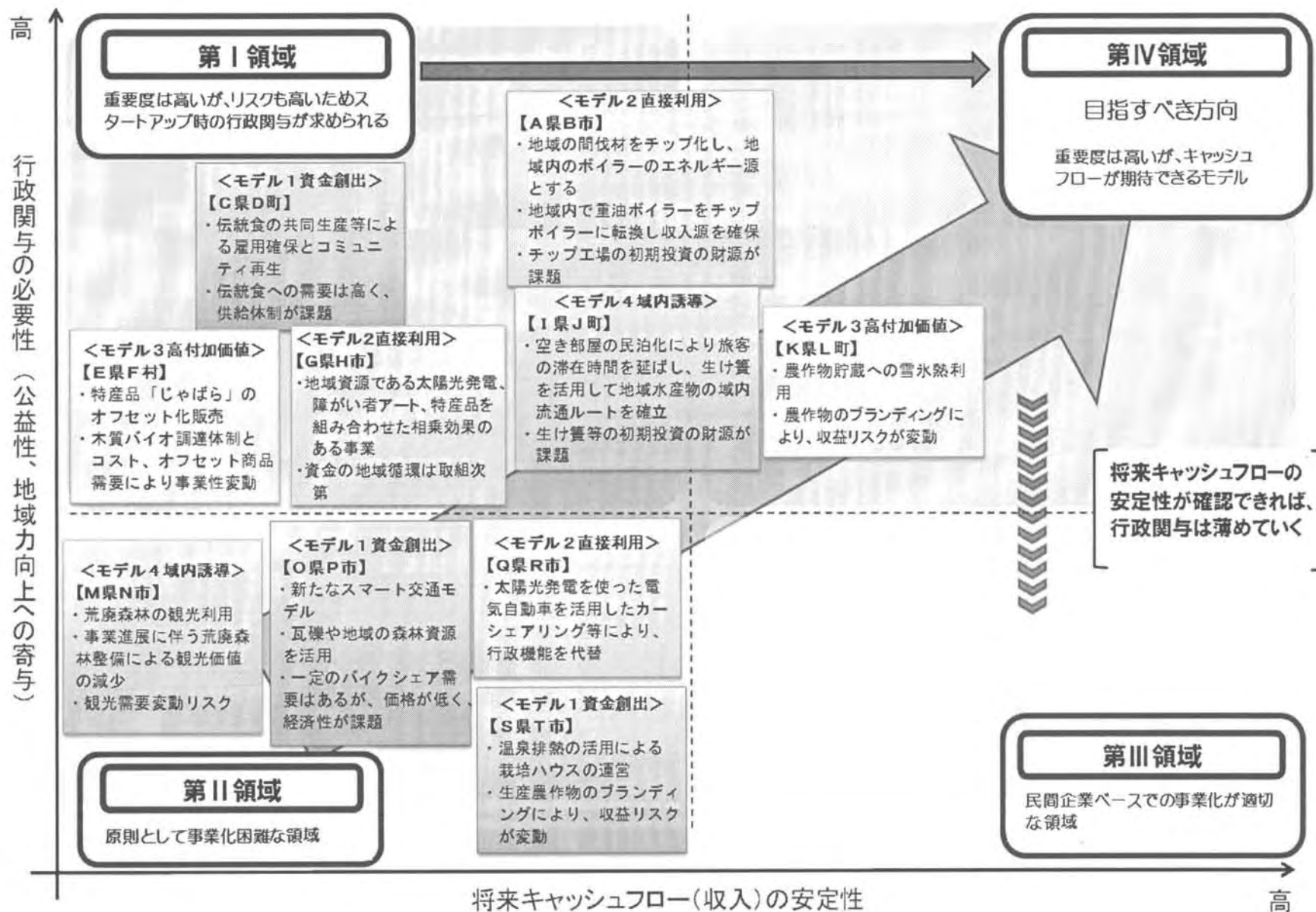
6 地域ラウンドテーブルと自治体の役割

検討の背景

- 経済のグローバル化に伴う企業流出等に起因する雇用問題等の発生
- 先行き不透明な景況感の下、新規起業等の低迷
- 特に地方において、起業環境整備に係る自治体への期待の増大

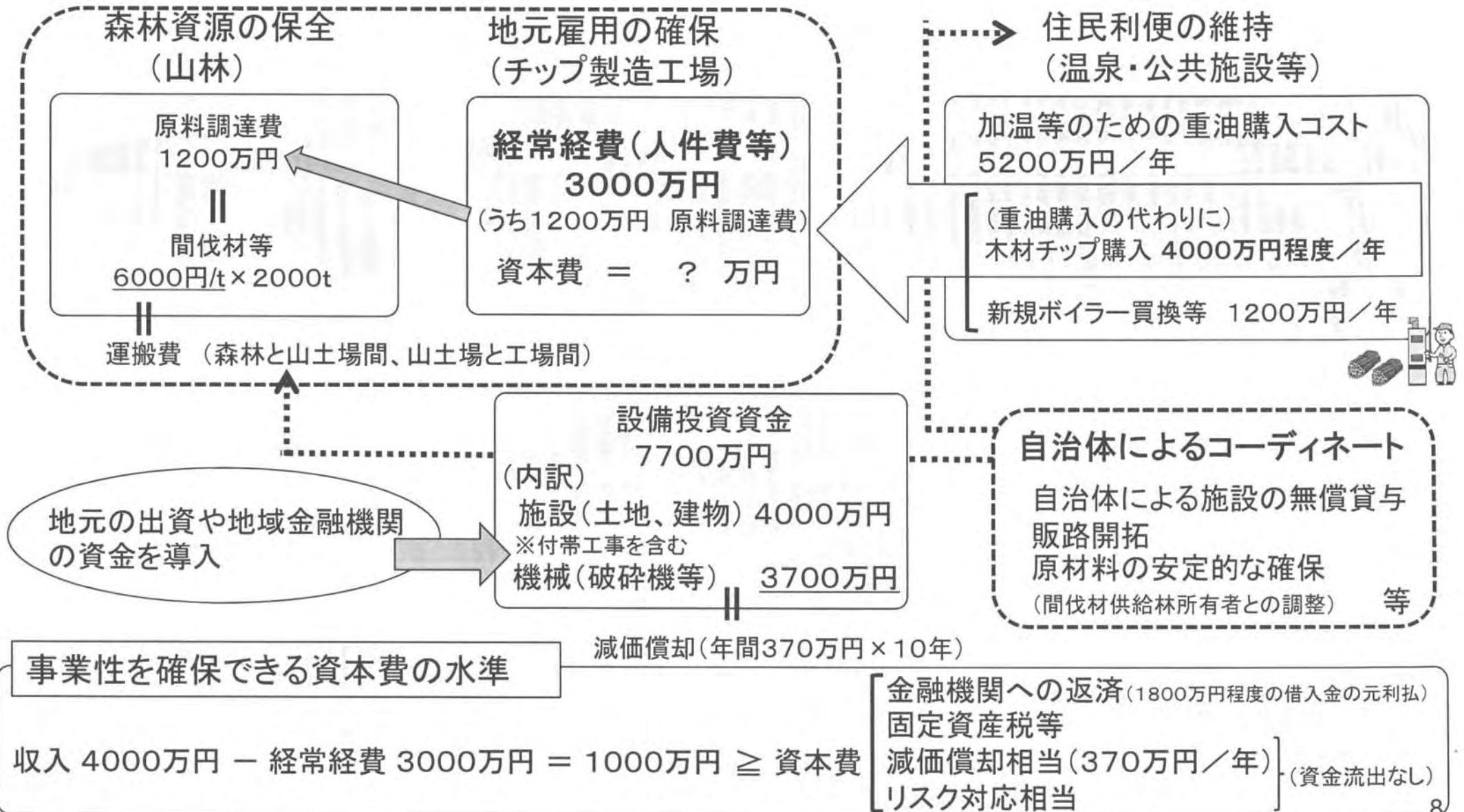


7 行政関与の必要性及び将来キャッシュフロー（収入）の安定性に応じた類型化

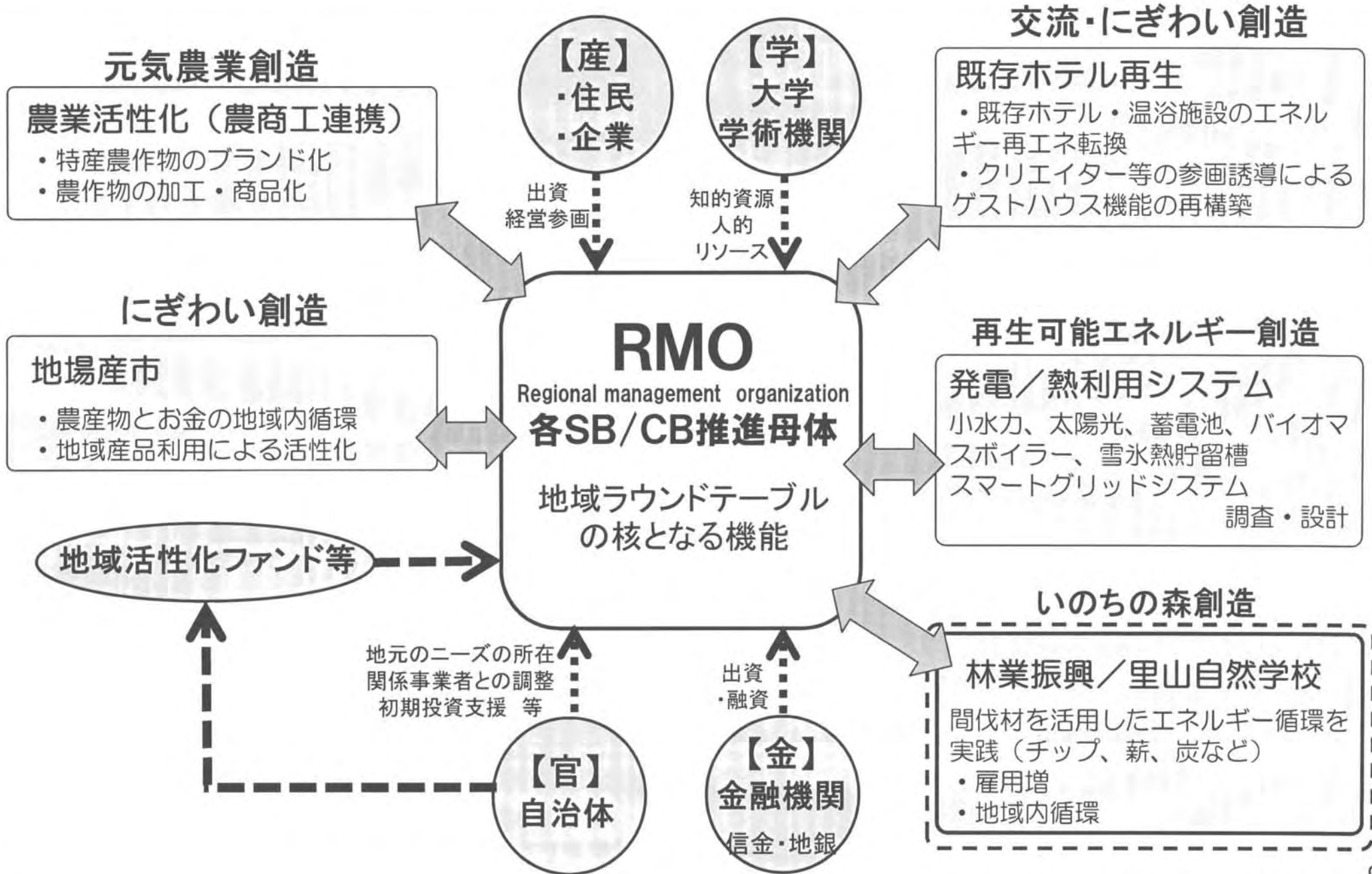


8 事例<木質バイオマスの場合>

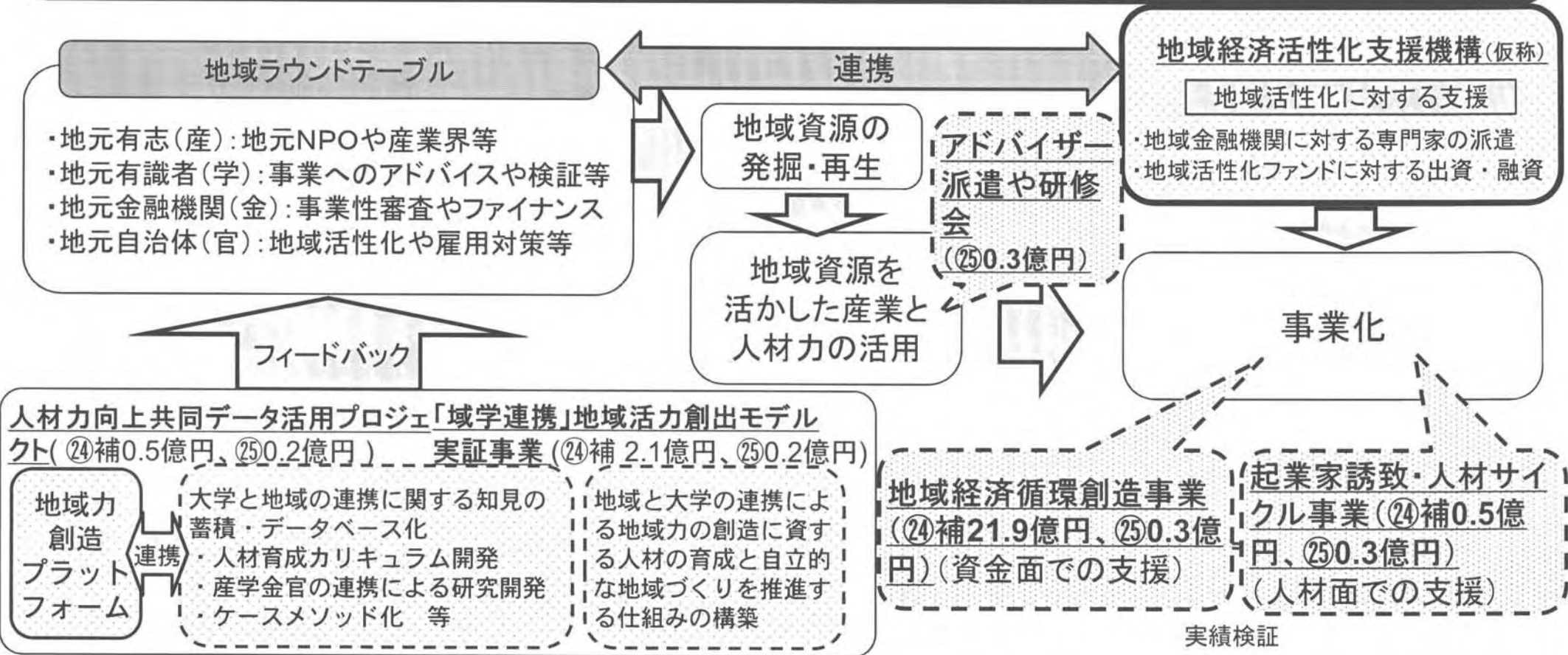
本事業により域外に流出していた資金・資源が関係者（チップ製造工場、温泉施設等）の間で循環し、森林資源の保全、地元雇用の確保、住民利便の維持が図られ、地域活性化へ。



9 事業化検討例<まちづくり会社を核とした一体的な経済循環の創造>



10 地域経済循環創造事業



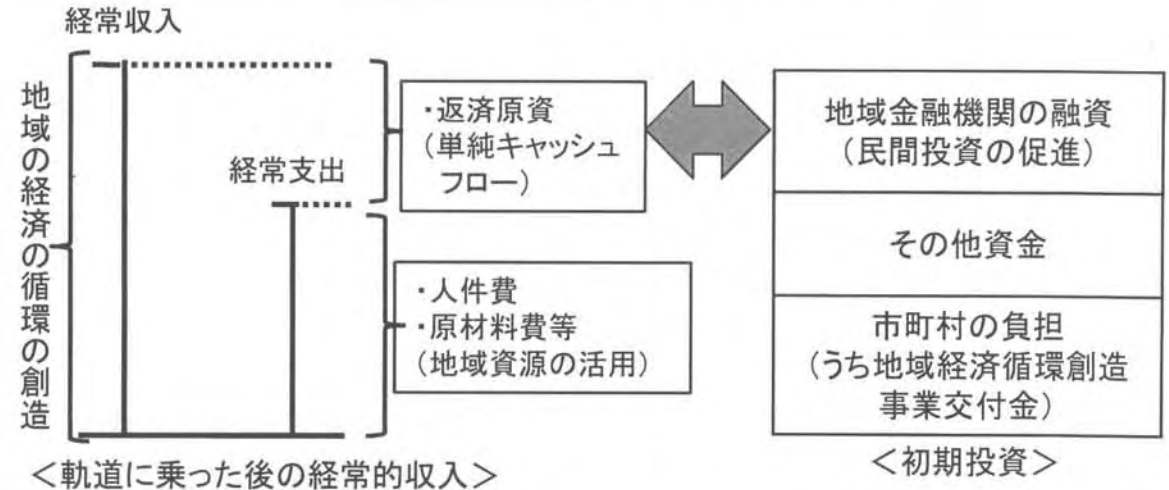
事業名	事業内容
地域資源・事業化支援アドバイザー事業	地域ラウンドテーブル(産学金官)を基盤に再生可能エネルギーなどの地域資源と民間資金を活かした、持続可能で先進性のある取組を支援
地方公共団体を核とした地域経済循環創造事業	
起業家誘致・人材サイクル事業	金融機関等での勤務経験のあるシニア企業人や起業家を地方公共団体に派遣・誘致し、地域資源を活かした事業の立ち上げや運営を支援するモデルを構築
人材力向上共同データ活用プロジェクト	全国各地の地域経済循環に係るノウハウや実績を収集・分析し、更なる各地の取組を促進するため、各地の大学と連携したデータベースの構築、人材育成のためのカリキュラムの開発、大学での連続講義の実施
「域学連携」地域活力創出モデル実証事業	地域と大学の連携による地域力の創造に資する人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築

1 1 地域経済イノベーションサイクルの先行モデル実施について

地域経済循環創造事業交付金（平成24年度補正予算 21.9億円）

<事業の概要>

地域の資源と地域の資金（地域金融機関の融資）とを結びつけて、地域における経済循環を創造し、新たに持続可能な事業を起こすモデルの構築を行う市町村及び都道府県（以下「市町村等」という。）を支援するもの



<提案の状況>

事業の立ち上げ提案 240ユニット(単位)

【都道府県12団体 市町村164団体】

※3月7日(木)締切

<採択のポイント>

- ・地域金融機関との調整状況(融資了解が交付の前提)
- ・地域資源の活用の度合
 $(「地域資源活用費」+「地域人材活用費」)/ 交付申請額$
- ・民間資金の導入の度合
 $「金融機関からの融資額」/「交付申請額」$
- ・公益性(波及効果を含む)
- ・事業の新規性(地域での既存事業との非競合性)

(例)

木質チップ工場
 (重油代相当資金を域内循環化、山林保全と雇用財源確保)

竹チップ工場
 (建材部品等として域外資金確保、放置竹林保全と雇用財源確保)

温泉配給事業
 (域内旅館等の付加価値向上の共同事業財源を域外資金(交流人口)で確保)

12-1 地域経営型クラウドの構築(スーパー自治体クラウド)

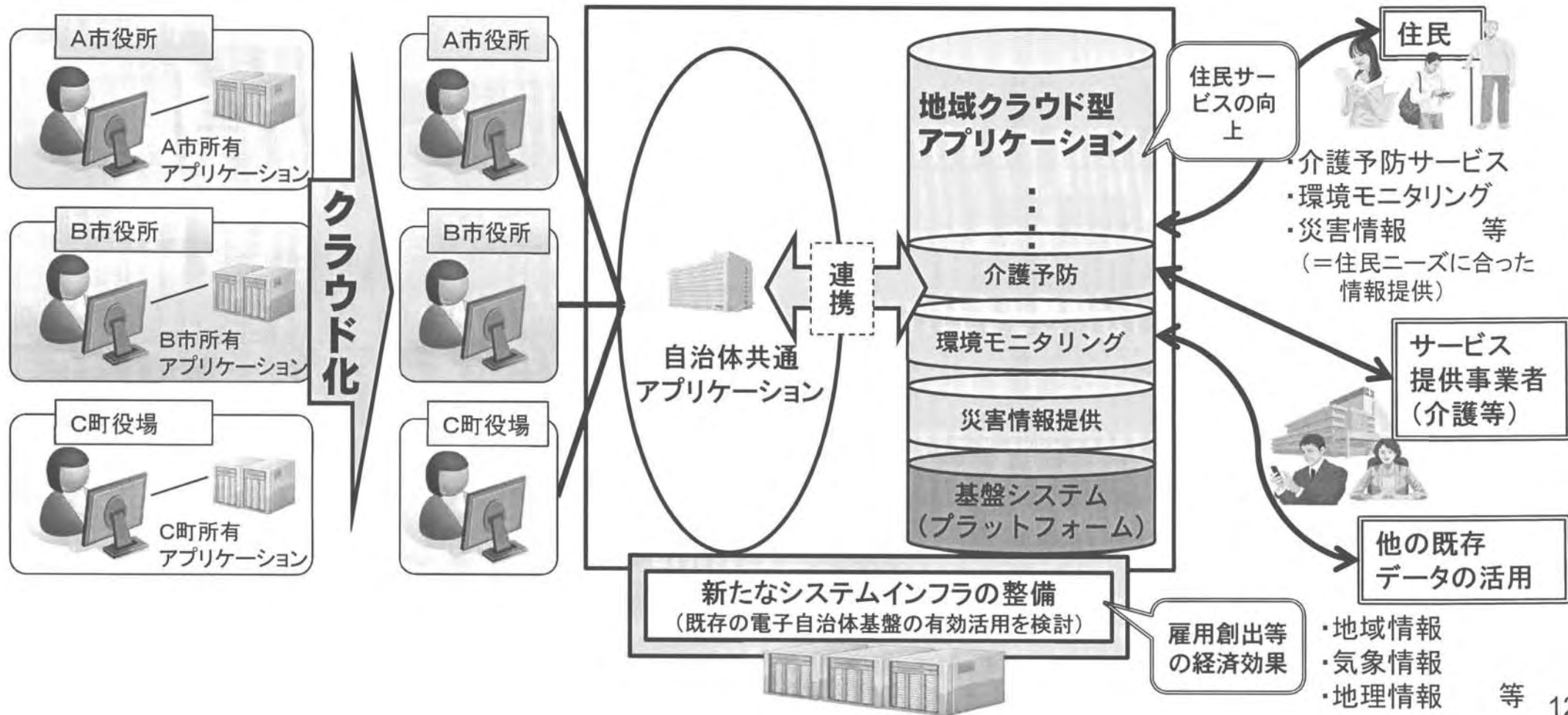
地域経営型モデル事業

(電子自治体の基盤を活用)

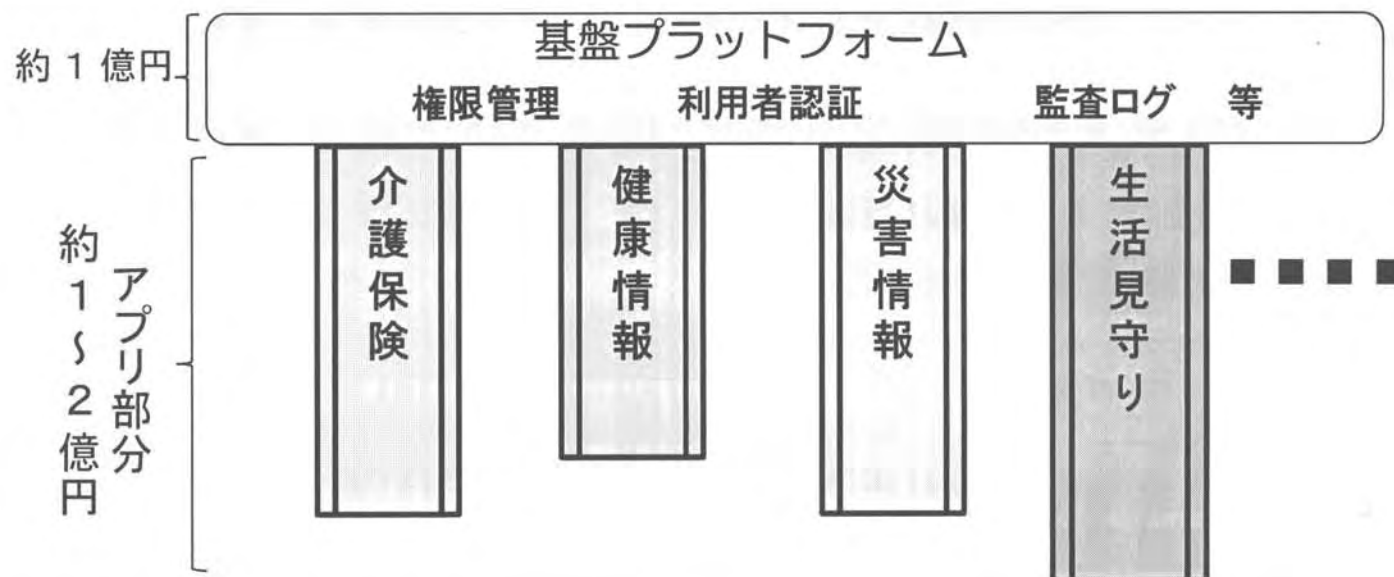
自治体クラウドの取組

地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進め、経費の削減等を図る

電子自治体の一層の実現に向け、様々な主体が活用できる新たなシステムインフラを整備し、コストを地域全体で負担しつつ、国民サービスの向上及び官民を通じた業務の効率化を図る



12-2 地域経営型包括支援クラウドの構成について



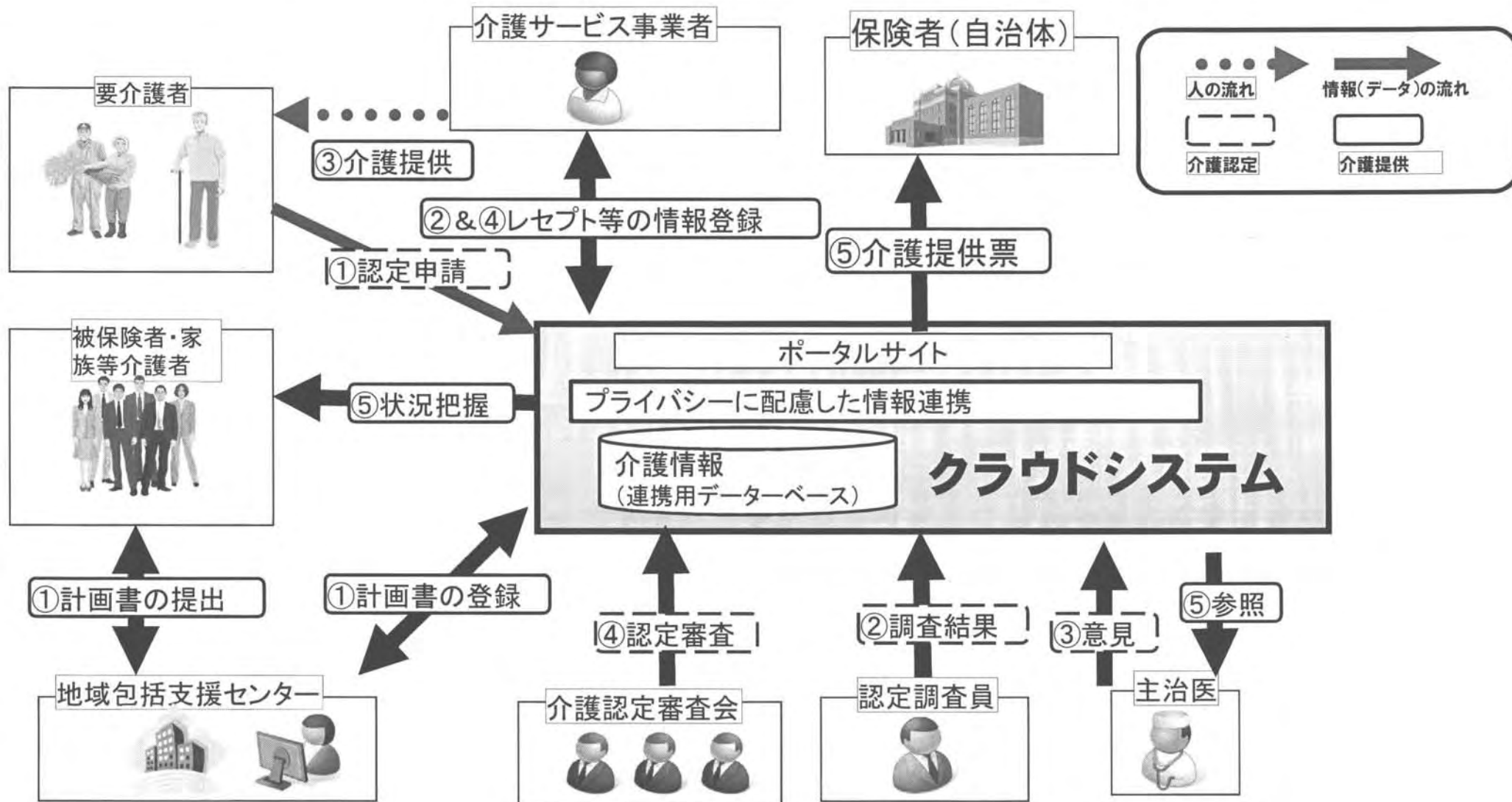
- ◆ 「基盤＋アプリ」または「アプリのみ」で、地方公共団体から提案受付け。
- ◆ 「基盤＋アプリ」の採択は1団体のみ。残りの団体は、「アプリのみ」の積算を交付。
- ◆ 「基盤＋アプリ」の採択団体は、基盤設計開発の際、「アプリのみ」の他団体とも調整しながら、全団体が活用できるような共通機能を開発。
- ◆ 「アプリのみ」の団体は、「基盤＋アプリ」採択団体が開発する基盤システムとも調整しながら、各自のアプリを開発。

【スケジュール】

公募締め切り:

3月8日(金) 必着

12-3 地域経営型包括支援クラウドモデル事業例：介護サービス



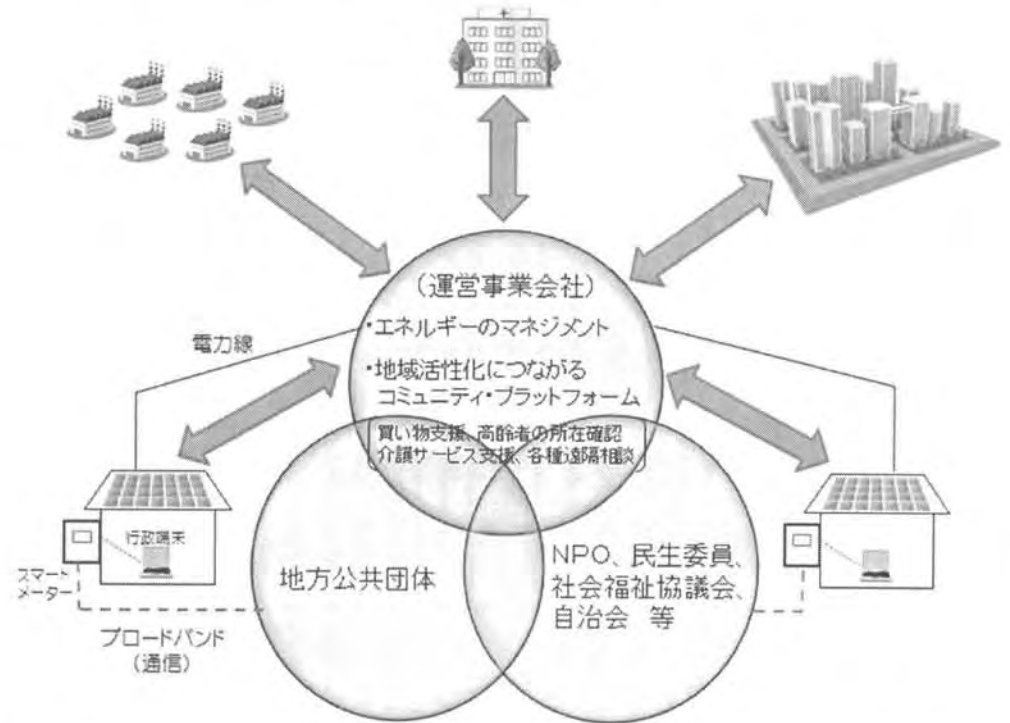
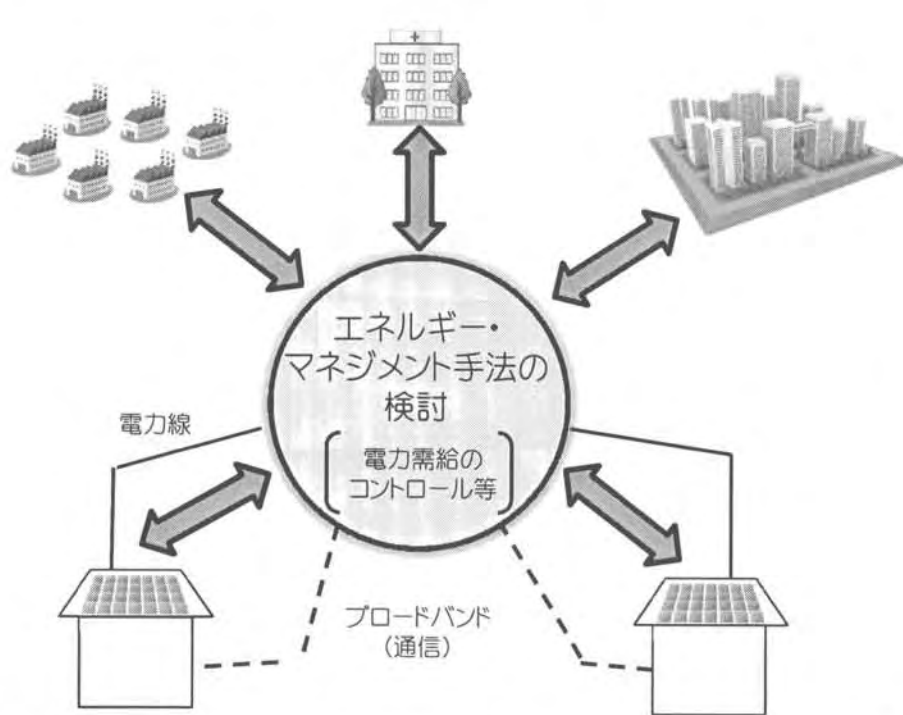
- ・ 各主体間でのやりとりが紙文書やFAXからオンラインで可能となり、事務が効率化
- ・ 住民がいつでもどこでも介護の現況の把握が可能

12-4 「地域経営型ネットワークモデル実証事業」

地域経営型モデル

(オンライン行政や屋根貸し太陽光発電モデル等とのネットワークの共用)

現在の取組(スマートコミュニティ等)



ICTを活用して、地域単位で電力需給をコントロール手法(スマートコミュニティ等)の検討



共用ネットワークを行政、住民、自治会、NPO等にコミュニティ・プラットフォームとして提供

電力ネットワークに加え、必要な通信ネットワークをどのように確保するのが課題(専用確保の場合はコスト負担が困難)



端末と通信回線の共用・効率化



地域データの共有と地域経営への活用(全体最適)

13-1 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）

○ JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力の下、昭和62年度にスタートし、平成24年度で26年目を迎えた。

世界最大規模の人的交流プログラムとして、全国各地の地域における国際化に寄与するとともに、参加者は帰国後も日本理解の促進に貢献

○ 昭和62年度から平成24年度までの間に、世界62か国から57,172人を招致

【平成24年度】

ALT（外国語指導助手） 3,986人

→ 教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事

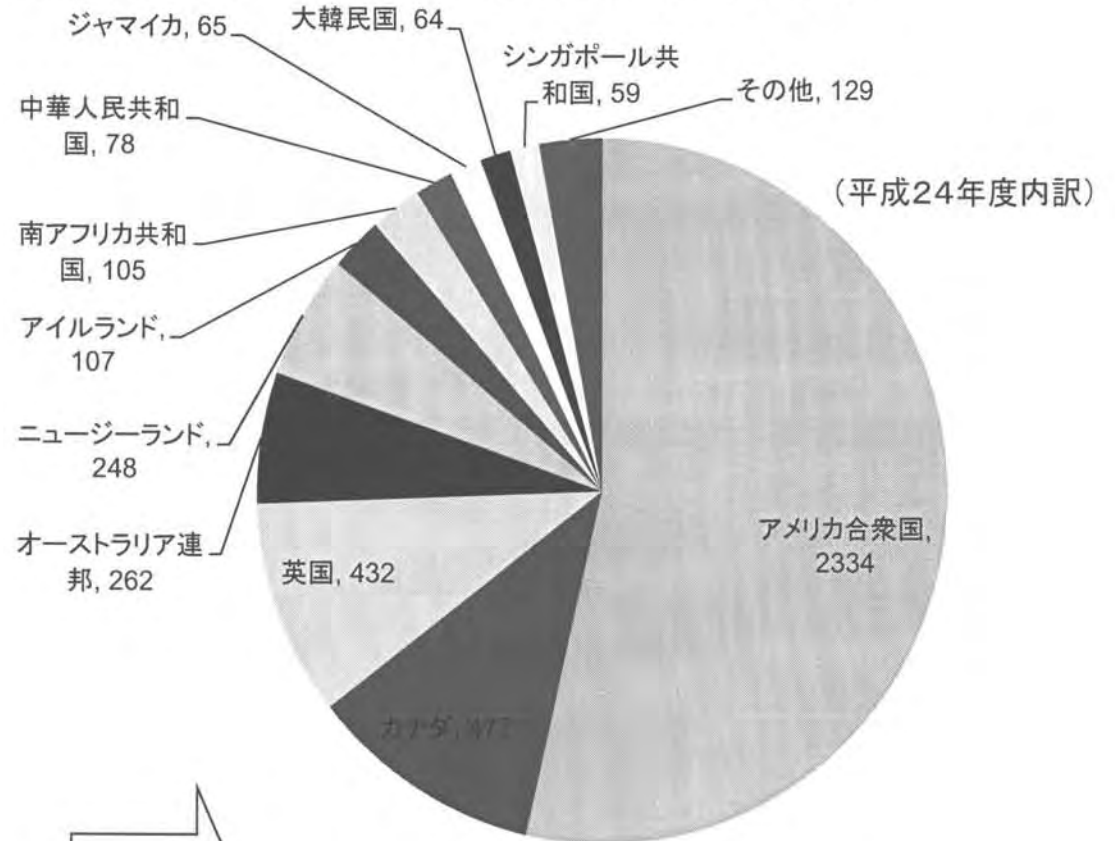
CIR（国際交流員） 365人

→ 地方公共団体の国際交流担当部局等で主に国際交流活動に従事

SEA（スポーツ国際交流員） 9人

→ スポーツを通じた国際交流活動に従事

計 4,360人



○ JET経験者により組織されるJETAA (Alumni Association: 同窓会)は、現在17の国と地域 52支部(会員数 約25,000人)

JET経験者は、海外との架け橋となる貴重な人的財産

13-2 多文化共生の推進について

1 背景

平成2年の入管法改正により入国が容易になった南米からの日系人等は、近年急速に増加するとともに定住傾向を示しているが、これらの人々は日本語によるコミュニケーションが十分にできない場合も多く、その対応が地方公共団体における喫緊の課題となっている

2 施策の概要

・総務省において、H17年度、H18年度に「多文化共生の推進に関する研究会」を開催し、H18年3月に地方公共団体の多文化共生施策の参考となるよう「地域における多文化共生推進プラン」を通知

・このプランを受け、各地方公共団体において、次のような施策を盛り込んだ指針・計画を策定 [H22.4現在 490自治体(全自治体の27%)が策定]

(例) 多様な言語による行政・生活情報の提供

日本語、日本社会に関する学習支援
災害時の通訳ボランティアの育成・支援

・H20年度に多文化共生推進事例を調査・公表。H21年度、H22年度に「多文化共生の推進に関する意見交換会」を開催し、先進的事例、検討課題等を提示

・H23～24年度にかけて東日本大震災を契機とした災害時の外国人住民への対応について検討し、報告書を取りまとめた

【参考】多文化共生の推進に関する研究会報告書

～災害時のより円滑な外国人住民対応に向けて～

(平成24年2月～12月)

【提言要旨】

1 外国人住民の実態把握が必要

2 中核的な人材育成と活用が必要

○専門的な人材育成と活用が必要

○ともに活動する外国人住民が有効

3 関係者間の連携が必要

○市区町村における外国人住民、関係団体との連携強化が必要

地域国際化協会、社会福祉機関、NPO等と多角的に連携し、災害に備えるべき等

○都道府県における関係団体との連携強化による市区町村支援が必要

小規模市町村では対応困難な事務(専門人材の育成、人的相互援助や災害情報の翻訳・通訳等)を、関係団体との連携により、支援体制を確保すべき等

○都道府県域を超える連携の取組推進が必要

大規模災害に備え、広域なブロック間での連携が重要。ブロック間広域連携協定のテンプレートの提供や、災害多言語支援センターガイドラインの整備等が必要等

4 多言語情報提供の充実とわかりやすい日本語の活用が必要

地域の大学等の専門家をコアにした翻訳・通訳の体制を確保しつつ、多くの外国人住民が理解できる「わかりやすい日本語」を活用していくことが有効等

5 日常的な取組が重要

外国人住民が災害時に自ら適切な対応をとれるよう、外国人住民の防災学習への支援や外国人住民の参加する実践的な防災訓練の実施が極めて重要等

(参考)

報告書概要版・全文は総務省HPで公開しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/tabunka_kenkyu/index.html

13-3 これまでのTPP関連の動き

内閣官房作成資料

内閣官房(経済連携・TPP関係情報)
<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/index.html>

- 2006年 シンガポール、NZ、チリ、ブルネイから成るP4協定が発効。
- 2008年 米国が交渉開始意図表明。
- 2009年 米国、TPP交渉への参加を議会通知。
- 2010年 (交渉会合を4回開催)
 - 3月 第1回会合でP4協定加盟の4カ国に加え、米、豪、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉開始。
 - 10月 菅総理(当時)所信表明演説「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します。」第3回会合でマレーシアが交渉参加。計9カ国に。
 - 11月 APEC首脳会議(於:横浜)
菅総理(当時)記者会見、「関係国との協議を開始するその姿勢を明確にしたところ」
- 2011年 (交渉会合を6回開催)
 - 11月 APEC首脳会議(於:ホノルル)
野田総理(当時)、「交渉参加に向けた関係各国との協議を開始し、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていくこととしたい」旨表明。
メキシコ、カナダ、交渉参加に向けた協議開始の意向表明。
- 2012年 (交渉会合を5回開催)
 - 1-2月 交渉参加9カ国と協議⇒米、豪、NZを除く6カ国は我が国の交渉参加を支持。
 - 4月 日米首脳会談で、オバマ大統領から、自動車、保険、牛肉について関心の表明あり。
 - 6月 交渉参加9カ国、メキシコ、カナダの交渉参加支持表明。
⇒10月、両国の交渉参加に関する9カ国の国内手続きが終了。計11カ国に。(※実際の交渉会合への参加は11月)
 - 11月 オバマ大統領再選後、ASEAN関連首脳会議の際の日米首脳会談で、協議の加速化で一致。
EASの折のTPP首脳会議で、参加した7か国の首脳は2013年中の交渉妥結を目指すことに合意。
- 2013年 次回交渉会合は3月(シンガポール)
(報道等によれば、5月及び9月にも交渉会合が開催予定。また、10月にはAPEC首脳会議がバリ島にて開催予定。)

